

## 平城宮東院庭園中央建物の復原設計

### 平城宮跡発掘調査部

平城宮東院庭園地区では、平成5年度から5箇年計画で庭園および建物の復原整備事業が進められている。平成6年度には、復原建物のうち5年度着工の東面大垣・南面大垣・南門・北東建物が竣工したが、あわせて中央建物の復原設計を行なった。このため坪井清足・岡田英男・伊藤延男・濱島正士の各氏を委員に迎えて平城宮跡復原建物設計専門委員会を開催し、所内での検討を踏まえて設計内容について討議した。実施設計は財建築研究協会（大森健二・鈴木太郎）に委託した。検討内容と復原設計案の概要は以下のとおりである。

**遺構の再検討** 東院庭園中央建物は、平城宮99次調査で検出されたロ字形掘込地業SB8480を中心に、東の池中の南北棟建物SB8466、北の東西廻SA8467、南の東西廻SA8468、4箇の大型掘立柱穴、西の南北廻SA8469など、従来別個に解釈されていた複数の遺構を1棟にまとめたものである。この再検討は、すでに平成元年度開催の平城京展に出品された「東院庭園復原模型」（縮尺1:50）の製作時になされたものであるが、復原建物の設計にあたって発掘遺構・遺構断面の詳細な検討を行なった。

東西廻SA8467・SA8468と南北廻SA8469に、池中の南北棟建物SB8466の西辺柱列を加えると、柱筋を揃えた東西7間、南北4間の平面が構成される。このとき柱間寸法は、東西・南北とも両端間が5尺、中間が10尺を測る。この柱列の1間内側の四隅には大型掘立柱掘形があり、柱筋が揃っている。この柱穴は桁行5間、梁間2間の母屋の四隅の柱であると考え、東院庭園中央建物の本体とした。母屋は四隅以外に掘立柱穴はないが、柱筋上に礎石据付けの痕跡2箇所を検出しており、四隅のほかは礎石立ちの柱と推定した。このとき周囲の柱列は庇あるいは縁が想定されるが、復原案では縁とした。

ロ字形地業SB8480は母屋の柱筋に合致し、西側3間分にあたる。1976年度発掘調査概報の段階では、地業とその上の整地土の土層差を「時期差」とみて前期遺構と判断されていたが、復原案ではこれを「工程差」と解釈し、外周柱列と同時期の遺構と考えた。この南北2間×東西3間の掘込地業は、重い上部構造の存在を示すものと解され、土壁や扉などの建具が置かれていた可能性が大きい。

池中の南北棟建物SB8466は東西柱間が8尺等間、南北の柱間は5尺+10尺+10尺+5尺と中央建物本体に揃うが、東辺南端の柱間のみ東西廻SC8465の南北柱間8尺に揃えている。これは中央建物本体との関連が強く、なおかつ東西廻の柱間に影響を受ける性格の構造物であったと解される。今回の復原案ではSB8466を中央建物付属の露台、SC8465は池の東対岸へ架かる橋とした。

**出土遺物** 建物関連の出土遺物としては、母屋柱と縁束の柱根、凝灰岩の根巻石がある。

母屋の掘立柱掘形は一辺2m以上あり、その底には礎石を据え、柱底部近くに通した貫の先端を2本の丸太で支える強固な根固めを施す。北東隅の柱穴には柱根が長さ1.1m分残っていた。この柱根は当初、縁束柱根と同様の正八角形断面と見られており、地上では円柱になるものと

東院庭園中央建物関連遺構（1:300）

想定されていたが、今回、より詳細に実測したところ、隣り合う辺長が異なり、1.4尺角の柱で辺の1/4強を面として取る大面取角柱であることが判明した。縁束の掘形の一辺は1m程度で9箇所に柱根が残る。柱根の断面は一辺3.7寸、対辺9寸の正八角形で、柱底部には正八角形に整形するための墨付けが残る。根巻石は母屋北東隅の柱抜き取り穴に投棄されていた。長さが2尺、幅と高さが1尺で、半八角形の欠き込みをもつ。木階の親柱あるいは縁束を挟み込む地覆状の石材と考えられるが、欠き込みは対辺8寸で、対辺9寸の縁束を挟むとすれば、東側に片側5分ずつの欠き込みを施していたと考えられる。

**平面の復原** 東院庭園中央建物は、母屋の四周に縁がつき、出土遺物（大面取角柱・縁束・根巻石） 東の池上に露台を出す平面に復原することができた。以下に各部の概要を記す。

**母屋** 4個の大型掘立柱穴で囲まれる部分を、桁行5間×梁間2間の母屋とした。柱間寸法は桁行・梁間とも10尺等間で、基準尺は1尺=29.6cmである。これは奈良時代後期の造営尺の値として妥当であろう。四隅の掘立柱は出土柱根から柱元で1.4尺角の大面取角柱とした。四隅以外の母屋の柱は礎石立ちと考えられるが、掘立柱と同寸の大面取角柱とした。母屋の桁行5間のうち、掘込地業のある西側3間分は土壁や扉で閉鎖された「室」的な空間と考えた。これに対して東側2間分を吹き放しの「堂」的な空間とみれば、この空間構成は法隆寺伝法堂前身建物によく似ている。この類似性から復原設計にあたっては、伝法堂前身建物の構造と比例を参照した。「堂」部分の柱間装置は発掘遺構では確認しえないが、南面と東面は園池に向かって開放できるよう両開きの妻戸とした。また主動線と考えられる西面に1箇所と北面1箇所に妻戸を設けた。妻戸の開閉方向は古代建築では一定しないが、内開きでは隅角で妻戸がぶつかる不都合があるため、復原案では外開きとした。

**縁** 母屋外周の柱列は庇の可能性もあるが、復原案では縁とした。縁束の母屋からの出は1.6mに近く、造営尺1尺=29.6cmでは5.3尺となる。縁束は出土柱根から、対辺9寸の正八角形である。縁の構造は伝法堂前身建物に倣い、母屋の柱に添えて立てた東と縁束の上に桁を架け渡して縁板を張る構造である。また主動線と考えられる西側縁に木階を設けた。

**露台** 建物の東の池中の柱穴列は露台に復原した。柱根は出土していないが縁束と同寸とした。簀子張り、高欄なしで露天の形式は、伝法堂前身建物に倣った。出土した根巻石は木階の親柱を挟むと考えたが、風蝕が少なく、池近くの柱穴跡に遺棄されていたことから、池水につかる位置に用いられた可能性が指摘された。

復原案では、露台北辺の池汀付近で露台を切り込んだ形の木階とした。園池を中心とした遊興施設である中央建物に、このような親水性を高める建築的な「仕掛け」が存在した可能性は高いだろう。第

中央建物平面図（1:200）

44次調査で出土した木製の船のミニチュアは、この園池での遊びの一端を伺わせる。

**構造の復原** 母屋の柱間10尺に対して、柱元で1.4尺角の大面取角柱を用いていることから、柱高は地長押上端から柱頂部まで10尺とした。また建物の規模と庭園建築としての性格から、組物は大斗肘木とし、軒は二軒で、出を6.9尺とした。屋根は切妻造で、小屋組は二重虹梁棊股、地垂木勾配は引通して5.3寸とした。軒高は礎石上端から13.9尺(4.1m)、棟高は同じく24.5尺(7.2m)である。屋根は桧皮葺とし、棟には熨斗を積み、棟端に鬼瓦を据える。

**大面取の意匠** 出土柱根から母屋の柱は、大面取角柱であることが判明したが、奈良時代の遺構には類例がない。また柱を大面取したことにより、意匠上、他の部材の扱いにも検討を要した。

大面取柱における面の幅は、一般に時代が降るほど小さくなるが、現存最古の大面取角柱の遺構である平等院鳳凰堂裳階では柱幅に対して約1/6の面をとる。東院庭園出土の大面取角柱の1/4強という値は、これに先行する奈良時代の比率と位置付けることができるだろう。

また東院庭園南方の第200次調査では、平城京左京三条二坊の二条大路東西溝SD5100の天平年間前半の廃棄層から、面を取った斗のミニチュア部材が出土している。これは縮尺1/10程の建築模型部材と考えられ、奈良時代に大面取の意匠をもつ建物が存在した可能性を裏付ける遺物である。復原案では、柱以外の部材の面取は、鳳凰堂裳階の細部に大略倣った。すなわち丸桁・母屋桁・棟木・虹梁・大斗は四方を大面取、肘木・地垂木・飛檐垂木は下面のみを大面取とした。また縁の高欄の架木は、縁東が八角柱であることから、八角形断面とした。

面取斗ミニチュア部材 実測図・復原図  
平城京左京三条二坊 二条大路東西溝SD5100出土

中央建物梁間断面図 (1:200)

中央建物東立面図 (1:200)

中央建物桁行断面図  
(部分) (1:150)

中央建物南立面図 (1:200)